

令和 7 年 6 月 26 日現在

機関番号：13201

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2024

課題番号：20K13841

研究課題名（和文） 教育機会の平等の哲学的研究 - 概念史の再構築に向けて

研究課題名（英文） Philosophical study on the concept of equality of educational opportunity:
Toward a reconstruction of history of the concept

研究代表者

児島 博紀 (Kojima, Hironori)

富山大学・学術研究部教育学系・講師

研究者番号：50821542

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、第一に、1960年代の教育機会の平等論を検討し、とりわけJ. S. コールマンの所論を取り上げた。その結果、二つの目的——教育達成の平等と人種の統合——をめぐる区別が教育機会の平等論争を理解する鍵となるのではないかという知見を得た。第二に、現代の教育の正義論争を取り上げ、教育の平等と適切性の立場を検討した。この対立の一つのポイントは、前述の二つの目的をともに教育機会の平等に含めるべきか否かという点に見出せる。加えて、これらの成果をさらに補うことで、より包括的に論争や概念の変遷が記述されることが期待できる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教育格差などの問題をめぐる規範について論じる際に、一般的な言説や教育学の他のさまざまな領域（教育行政学、教育法学、教育社会学など）にとって参照することが有益であるような、教育機会の平等概念に関する理解や議論の視点をもたらす可能性があることである。また、教育をめぐる概念について、政治哲学や倫理学の知見を用いた研究のさらなる展開につながることを期待できる。

研究成果の概要（英文）：First, this research project examined the theories of equality of educational opportunity in the 1960s, focusing particularly on an argument by J. S. Coleman. As a result of this, two goals of educational opportunity need to be distinguished: educational achievements, and racial integration. This distinction of the goals may be useful to understanding the debates concerning equality of educational opportunity. Second, this research project focused on contemporary debates on educational justice, and examined two positions of educational justice: educational equality and adequacy. A point of this controversy can be found in the difference of views concerning whether both goals should be pursued or not in the name of equal educational opportunity. In addition, these results are expected to be complemented and be detailed as a more comprehensive history of the debates and the concept.

研究分野：教育哲学

キーワード：教育機会の平等 コールマン 教育の正義 教育の平等 適切性

1. 研究開始当初の背景

日本では1990年代終わり頃から格差社会問題が指摘され、その後は貧困問題が話題化し、それらとともに子どもの貧困や教育格差などの問題もクローズアップされてきた。初期の格差社会論争では格差拡大が見せかけのものなのか実態を伴ったものなのかが議論されたが、その後、日本社会は格差社会であるという認識は一般的に定着し、また格差や貧困の問題の解決が政治的・社会的な課題であるという認識も共有されたように思われる。しかし、どうすべきか、(望ましい状態は)どうあるべきかといった規範論は政策的な課題であると同時に哲学的な課題でもある。そして、この規範論は価値に踏み込む問題であるがゆえに、なかなか共通理解が得られにくい。研究代表者自身は、本研究の開始以前は、現代の英語圏における正義や平等をめぐる諸論争の火付け役である、米国の哲学者 J. ロールズの研究を行うとともに、ロールズ研究の観点から教育格差をめぐる問題にアプローチすることを模索していた。

こうした格差や貧困の問題をめぐる一般的な言説として、〈結果の平等〉を求めることは行き過ぎであるが、〈機会の平等〉は保障されるべきだという類のものがある。しかしながら、とりわけ教育の領域においては、何をもちて教育機会が平等だといえるのかは、これ自体が論争的な問題である。〈教育機会の平等〉がクローズアップされるきっかけとなったといえる、(後述する)1960年代後半の米国の実証研究においても、そもそも〈教育機会の平等〉が何を意味するかという概念の理解が問われたといえる。

本研究は、以上のような問題意識から、〈教育機会の平等〉概念について改めて焦点を当て、「〈教育機会の平等〉という概念が、英米における教育と不平等をめぐる理論や論争において、どのような意味で用いられてきたのか、また、その意味内容の多様性や不一致を規定してきた要因が何であるのか」について研究を進めることとした。このようにしてこの概念に改めて焦点を当てるにあたり、研究課題の学術的背景のポイントとして、①概念の曖昧さや多義性、②分析ツールの発達という大きく二つを挙げることができる。

まず、①概念の曖昧さや多義性とは、上に触れたように〈教育機会の平等〉という概念がその登場以来、論者によって異なる意味で用いられており、概念が根本的に曖昧さや多義性を含んでいるということである。そのため、〈教育機会の平等〉を実現すべきだという社会的理想が共有されながらも、それによって実際に何を指すかの理解が共有されない、あるいは論者によって食い違うという問題が生じてきた。これは英米に限らず、日本でも同様だといえる。

たとえば、本研究が問題の出発点として捉える米国の実証研究『教育機会の平等』(1966)では、その概念が教育の不平等の五つの類型——〈生徒一人あたりの支出のような学校への資金投入〉、〈学校の人種構成比〉、〈目にはみえないさまざまな学校の特徴〉、〈平等な背景や能力をもつ諸個人に学校がもたらす帰結〉、〈不平等な背景や能力をもつ諸個人に学校がもたらす帰結〉——によって規定されることが想定されたという(J. S. Coleman “The Concept of Equality of Educational Opportunity” 1968)。つまり、〈教育機会の平等〉という表現のみでは、何をどこまで平等化すべきかが明らかではない。この概念によって厳密に何が意味されてきたかを明らかにすることは、教育と不平等をめぐるさまざまな議論に、その共通理解や新たな対話の可能性をもたらすことが期待できる。

次に、②分析ツールの発達とは、上記の概念の曖昧さや多義性の問題を解決するにあたって、現代の政治哲学・倫理学における平等論の理論を活用することで、従来よりも精緻な検討が可能となってきたことである。1990年代後半から英語圏の平等論では、分析哲学の手法を用いることで〈平等〉概念の理解が飛躍的に進展した。これによって、日常的に〈平等〉という言葉で意味される複数の事柄——たとえば〈人びとの間に相対的な格差がないこと〉、〈不遇な人びとの絶対的水準を改善すること〉、〈全員が十分な水準を超えていること〉、〈人びとが対等な関係性にあること〉——が厳密に区別されるようになったのである。

以上のような背景から、本研究は次のような研究目的を設定した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、1960年代以降の英米の教育と不平等をめぐる論争における〈教育機会の平等〉概念の変遷を、哲学の観点から一貫した仕方でも描き出すこと、また、それによって、教育学の他のさまざまな領域(教育行政学、教育法学、教育社会学など)に対しても参照することが有益であるような、概念への理解をもたらすことであった。

3. 研究の方法

本研究の目的を遂行するにあたり、研究の手法として①政治哲学・倫理学の知見を活用した概念の明晰化、②概念の変遷とその歴史性・社会性の重視という二点を設定した。

まず①は、教育行政学や社会学ではなく哲学の立場から、政治哲学や倫理学の知見を活用することで〈教育機会の平等〉概念について明晰化することを目指した。また②は、哲学的な厳密さと同時に、〈教育機会の平等〉概念を規定してきたその歴史的・社会的条件を重視し、概念の変遷を明らかにすることを目指した。その上で、研究の計画と手順としては、以下の大きく三つの

トピックを順に検討することとした。

(1) J. S. コールマンを中心とする米国の〈教育機会の平等〉論争の再検討

概念の曖昧さや多義性の問題の発端となった米国の〈教育機会の平等〉論争について、問題の提起者である社会学者コールマンの言説を中心に検討することである。後にコールマン自身は概念が無意味なものであるとの見解に至っており、その変遷や理由を再検討することで、米国における〈教育機会の平等〉概念の変遷やその特色を明らかにする。

(2) *Oxford Review of Education* を中心とした英国の〈教育と不平等〉論の検討

英国の学術誌 *Oxford Review of Education* (ORE) における〈教育と不平等〉をめぐる諸理論を検討することである。ORE では、1975 年の創刊以来、「教育と不平等」特集が断続的に組まれており (Vol. 1 No. 1, Vol. 17 No. 2, Vol. 40 No. 6)、その論争点や論調の変化を分析することで、英国的な〈教育機会の平等〉理解の変遷と特色を明らかにする。

(3) 現代の〈教育の正義〉論争の検討

現代の政治哲学・倫理学者の〈教育の正義〉をめぐる論争を検討することである。とくに H. ブリッグハウス/A. スウィフトと E. アンダーソン/D. サッツとの論争を対象にする。この論争は現代の政治哲学・倫理学の実践的展開であると同時に、英米における教育と不平等の社会的な認識や背景の違いを反映していると考えられる。

ただし、次の研究成果でも述べるように (2) は本研究の期間で十分な検討や成果発表ができなかった。その代わりに、研究手法として①の視点を用いて研究を遂行するにあたり、ベースとなる政治哲学や倫理学に関する基礎研究に、翻訳や研究発表、論文などを通じて関与した。本研究を活性化する土台として、この点を (4) として付け加えておく。

4. 研究成果

本研究は、開始時期とコロナ禍が重なり当初の研究遂行に遅れが生じたが、その後も遅れた分を十分に取り戻すことができなかったことが大きな反省点である。具体的には、先の研究計画上のトピック (2) について、十分な検討や成果発表を行うことができていない。加えて、他のトピックについても、論文化や活字化が依然として遂行中のものがある。そのため、研究全体としては、研究手法の②概念の変遷とその歴史性・社会性の重視という点において、概念の変遷や歴史性の解明が不十分なままにとどまっていることを認めざるをえない。以上のような反省点を記し、また残された課題については今後も成果発表の継続を期すこととしつつ、以下では研究計画上のトピック (1) (3) (4) について概要を示す。なお、本研究と同時期に基盤研究 (B) 「政治学との接合による規範的教育学の再構築」(研究代表者 高宮正貴、20H01638) にも関与した。本研究とは研究の射程や方向性が異なるが、参加によって研究促進の刺激となったこと、また成果発表の一部が重複することを付記しておく。

(1) のコールマンを中心とする米国の〈教育機会の平等〉論争の再検討については、コールマンの教育機会の平等論を検討し、それに基づき学会報告を行った (また、論文化の作業を進行中)。まず、コールマンの所論については、教育機会の平等を教育結果の平等として捉えたものとして評価する見方がある。しかし、本研究が彼の所論の検討によって見出したのは、その教育機会の平等概念が、平等主義的な理由よりも効率性との結びつきが強いのではないかという点であった。このことは、先行研究による評価に変更を迫る可能性をもつものである。

次に、コールマンの所論の検討を通じて、教育機会が何を目的とするかに関して、二つの理解が得られる。一つは、これが教育達成の平等を目的とするという理解である。もう一つは、これが人種的統合を目的とする理解である。コールマンの見方は、この二つの目的を混同すべきではなく、後者を教育機会の平等の目的からは除外すべきというものであったといえる。またこれらの点は、コールマン以降の論争や理論の展開を検討する上でも、有益な視点となると考えられる。すなわち、教育機会の平等をめぐる諸論争において、各論者の立場がこの二つの目的へのスタンスという観点から整理し、系譜化できるようになることが期待できる。

(3) 現代の〈教育の正義〉論争の検討に関しては、国際会議での報告を行い、その報告をベースに原稿化したものを論文集に寄稿した (現時点では未刊行)。この論争では、ブリッグハウス/スウィフトによる〈教育の平等〉を擁護する立場と、アンダーソン/サッツによる〈適切性〉を擁護する立場とが、しばしば取り上げられる。まず、この二つの立場は、上述の二つの目的をめぐる立場の違いと理解することができる。すなわち、ブリッグハウスらの教育の平等は、教育達成の平等をもっぱら念頭においた原理だといえる。これに対して、アンダーソンらの適切性は、人種的統合もその目的に含めるものだといえる。また、両者の立場は、「平等」の概念に対してどのようなスタンスをとるのか、原理の多元論をとるのか一元論をとるのか、といった点で対立をなしている。

これらからさらに両者の立場の違いは、教育の競争路としての側面に焦点を当て、その公正性を重視するのか (教育の平等)、望ましい種々の目標に照らして、教育の成果が十分だといえる閾値に達しているのかを問うのか (適切性)、という観点から整理できると考えられる。今後は、両者の立場がこれ以前や以後の論争とどう接続するのかを検討することが、教育機会の平等概念の変遷や系譜の解明に資すると期待できる。

(4) 本研究が手法とした政治哲学・倫理学の知見を活用した概念の明晰化に関して、これらの知見は定まったものとして予め用意されているわけではない。これらの知見そのものも研究の更新が日々進んでいるため、研究代表者自身もそれらの基礎研究に関与することを通じて、本研

究の土台となる理論の摂取や更新に取り組んだ。

具体的には、現代平等論の重要理論の一つであるケイパビリティ・アプローチに関する論文集の翻訳に携わることで、生活の豊かさをどう捉えるか、「何の平等か」といった問題に関する、邦語による議論の充実化に貢献しようとした。また、「人権の哲学」をめぐる近年の重要著作について書評を行った。さらに、ロールズの平等主義への再検討を行うことで、その源流の一つにある「平等主義的正義のリベラルな諸観念」(A. カウフマン)に着目し、またこれが教育機会の平等をめぐる主張とも関連することを確認した。これらの成果は、本研究の知見が教育学にとどまらず政治哲学や倫理学などの諸領域との関連で、あるいはより長期的なスパンでもつ意義を明らかにする上でも有益だと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 高宮正貴、橋本憲幸、児島博紀	4. 巻 第125号
2. 論文標題 研究状況報告 教育における分配的正義論の可能性（三） 指標と差異	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『教育哲学研究』（教育哲学会）	6. 最初と最後の頁 94-99
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高宮正貴、橋本憲幸、児島博紀、生澤繁樹	4. 巻 第123号
2. 論文標題 研究状況報告 教育における分配的正義論の可能性（二）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『教育哲学研究』（教育哲学会）	6. 最初と最後の頁 101-106
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高宮正貴、児島博紀、橋本憲幸、平井悠介、玉手慎太郎	4. 巻 第121号
2. 論文標題 研究状況報告 教育における分配的正義論の可能性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『教育哲学研究』（教育哲学会）	6. 最初と最後の頁 147-152
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児島博紀	4. 巻 第18号
2. 論文標題 J. ロールズの平等主義の再検討 H. シジウィックとR. H. トーニーへの参照を軸にして	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『イギリス理想主義研究年報』（日本イギリス理想主義学会）	6. 最初と最後の頁 29-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Hironori Kojima
2. 発表標題 Egalitarianism, Liberalism, and Conflicts of Values: Examining Recent Theories of Educational Justice
3. 学会等名 PESA Conference 2022 (50th Philosophy of Education Society of Australasia Hybrid Conference) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 高宮正貴、橋本憲幸、児島博紀、生澤繁樹
2. 発表標題 教育における分配的正義論の可能性（2）
3. 学会等名 教育哲学会第63回大会（ラウンドテーブル）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 教育哲学会（編）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 666
3. 書名 教育哲学事典	

1. 著者名 玉手 慎太郎、児島 博紀、アマルティア・セン、ジョン・ミュールパウアー、ラヴィ・カンブール、キース・ハート、バーナード・ウィリアムズ、ジェフリー・ホーソン	4. 発行年 2021年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 236
3. 書名 生活の豊かさをどう捉えるか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------